事務事業評価票［市単独補助金］　令和　4　年度

担当課	農林課

基本事項	補助金（事業）名	農林水産業雇用促進事業補助金		整理番号	1407
	根拠法令等	島原市農林水産業振興事業補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	○ あり　◉ なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標：基本目標３　賑わいと活力を興すまちづくり	予算科目	6 款 1 項 3 目	◉継続　○新規
		施策：施策3-1 自然の恵みを供給するまち	区分	奨励・助成	

事業の概要等	補助金交付の対象（団体名等）	在住・本店又は支店の所在地が島原市内である認定農業者	実施期間	始期	平成	28	年度から
				終期	令和		年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	人口減少対策は全国的な課題であり、農林水産業においては労働力不足が深刻な課題となっている。 本事業により市外からの転入者の正規雇用を促進し、労働力不足を解消するとともに移住を促進することによる地域活性化を目的とする。					
	目指す成果 〈交付対象団体等をどのような状態にしたいのか〉	農林水産業における労働力不足の解消と島原市の人口増加に寄与すること。					
	補助金交付内容等 〈積算基礎等〉	1人で移住した者を雇用した場合、1人あたり月額給与の15%以内（上限36万円/年） 2人以上で移住した者を雇用した場合、1人あたり月額給与の20%以内（上限48万円/年）					

事業費等の推移

区分＼年度		30 年度 実績	31 年度 実績	2 年度 実績	3 年度 実績	4 年度 予算額
補助金交付額(千円)		748	720	316	0	720
① 団体等事業費（千円）						
②歳入内訳（千円）	会費等					
	前年度繰越金					
	市補助金					
	その他の助成金					
	その他雑収入					
次年度繰越金（②－①）		0	0	0	0	－

3 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）

項目	金額	項目	金額

補助金の使途についての特記事項等	

◎1次評価（自己評価）

○視点別分析

視　　点	現 状 分 析	説　　明
① 助 成 事 業 の 効 果	○ 意図した効果があがっている ◉ ある程度効果がある。 ○ あまり効果がない ○ 分析できない ○ 事業効果は後年度	本市の農業の担い手である認定農業者の労働力不足の解消につながっている。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	◉ 必要性は薄れていない ○ 少し薄れている ○ 薄れている ○ 不明 ○ 該当しない	本市の農業の担い手である認定農業者の労働力不足を解消して経営維持や規模拡大を支援することは、本市の農業振興のために重要である。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直し 必要性	◉ 見直しの必要はない ○ 検討の余地はある ○ 見直しの必要あり	今後も人口減少対策、労働力不足の解消が必要であるため、見直しの必要はない。

○総合評価と今後の方向性

総　合　評　価	判　定	◉ A　継続(特段の見直しは行わない) B　見直しのうえで実施 ○ B1 事業規模の拡大　○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善　○ B4 その他の見直し 休止･廃止の具体的方向性 ○ C　休止（隔年実施など）→（　　） ○ D　廃止（終期の設定も含む）→（　　）
	判定理由	本市の農業の担い手である認定農業者の労働力不足を解消して経営維持や規模拡大を支援することは、本市の農業振興のために重要であり、今後も継続的な支援が必要である。
今後の課題と見直しの方向性（総合評価判定がB1～B4の場合）	課　題	
	見直しの方向性	

◎2次評価

判　定	D 廃止
備　考	農業における労力不足の解消や、本市の移住政策にも沿った補助制度ではあるが、結果的に一時的な労力不足の解消や移住実績（すぐに転出）となっており、継続的な効果が見られず、事業自体の有効性を見出せない。事業創設から5年以上経過しており、担当課の事務負担も考慮すると、事業の取捨選択の観点から廃止も検討すべきである。

◎3次評価

判　定	
備　考	

評 価 結 果 を 踏 ま え た 次 年 度 予 算 へ の 反 映 状 況 （☑）	
☑ 補助額の削減　☐ 補助額の増加　☐ 補助の休止若しくは廃止　☐ 現状維持　⇒　予算措置額の増減	−696 千円
備考	令和６年度に完全廃止予定。